

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

【当院では以下の対応を行っております】

1. 院内の体制について

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談に、24 時間対応出来る体制が整備されています。

2. 緊急時の体制について

急変時などの緊急時に、当該患者が入院出来る体制が確保されています。

3. 化学療法委員会について

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。